



2020年8月7日

筑波銀行と常陽銀行との行内メール便共同運行開始について

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）と常陽銀行（頭取：笹島 律夫、本店：茨城県水戸市）は、2020年10月5日（月）より、行内メール便[※]の共同運行を開始しますので、お知らせします。

近年、両行において経費削減が共通課題となっていることを踏まえ、各行が独自で運行している行内メール便を共同で運行し、重複するルートの集約・再編を行うことで、配送コストの削減に取り組みます。

また、ペーパーレス施策の展開・浸透により行内メール便の取扱量が減少していることを踏まえ、行内メール便の運行頻度を「1日2便」から「1日1便」に変更します。

両行は、非競争分野における連携を通じて経費削減を図り、収益力の更なる向上に努めてまいります。

※行内メール便・・・営業店・本部（集中部署を含む）・関連会社を毎日巡回し、各種書類などを集配する業務。

記

【共同運行の概要】

対象地域	茨城県、栃木県、東京都、千葉県
業務委託先	新安全警備保障 株式会社（本社：茨城県水戸市）
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常陽銀行を発着場所とし、委託業者の車両に両行の書類や現金を搭載し、両行の本支店、本部（集中部署を含む）および関連会社など、全27コースに分けて巡回し集配。 ＜現行＞ 筑波銀行13コース、常陽銀行23コースの合計36コース ＜共同運行後＞ 27コースに集約・再編 ・現行の配送と回収を個別に行う「1日2便」の運行から、今後は、配送と回収を一度に行う「1日1便」の運行に変更。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111